

町 長	副町長	教育長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	5 0 3
		決裁期日	平成 2 5 年 1 月 7 日
名 称	第 3 回放課後子どもプラン事業運営協議会会議		
日 時	平成 2 5 年 1 月 7 日 1 5 時 3 0 分 ~ 1 6 時 1 0 分		
場 所	社会教育総合センター 大集会室		
出席者	委員：稲毛委員長、金谷、中村、山口、加藤、佐藤、安西、杉本、安井、井上、藤田 11名 教育委員会：教育長、教育振興課長、鈴木主幹、飯村、月東指導員		
内 容	<p>別紙のとおり。</p> <p>野崎課長進行。教育長挨拶後、稲毛委員長の議事進行により運営協議会を進行した。</p> <p>教育長挨拶</p> <p>明けましておめでとうございます。委員の皆様についてはご家族で新しい年を迎え心からお喜び申し上げます。</p> <p>へび年は景気が良くなる年、大きな実をつける年とも言われている。昨年は放課後子どもプラン事業の中で体罰という大きな問題が起き、新しい課題という種をまいた年。</p> <p>今年については、それを基に実を付ける年と考えている。問題があればそれを基に一步前進する良い機会になる。今年の実を付けて皆で刈り取っていきたい。</p> <p>委員の皆様には色々な課題について引き続きご支援いただくことをお願い申し上げます。</p> <p>委員長挨拶</p> <p>皆様、明けましておめでとうございます。今年も1年よろしくお願ひします。皆様にお願ひしたいことはすべて教育長よりご挨拶いただきましたので、さっそく議事に入らせていただきます。</p> <p>報告事項・・・飯村から報告、鈴木主幹から補足説明</p> <p>(1)登録及び利用状況等について</p> <p>放課後クラブについては、登録数は概ね前年並みであるが延べ利用人数は1,000名程度伸びている。放課後スクールについては前回(9/14)の運営協議会でも触れたが、登録数が若干減っている。延べ利用人数も全体で150名程減っているが、上小については昨年より増えている。上西小の延べ利用人数が400名程減っているが、本年度体育館の改修によりチャレンジタイムの内容に制限があったことが要因ではないかと思われる。</p> <p>地域ボランティアの支援状況については、12月21日現在で延べ80名の方に支援いただいた。また、12月27日(木)には上中野球部員17名がボランティアで支援いただ</p>		

内 容

ていることを報告した。

特別支援児童等に係る学校との情報交換については、前回（9/14）報告時より変更なし、発達支援センター地域支援活動については、5月から12月までに9回の巡回訪問をいただき、放課後クラブの活動状況、児童の様子などについて、所見を報告いただき指導員の対応の参考としている。

(2)事故・保険請求について

9月以降の事故について報告。9/12に上小2年女児が左膝の刺傷で3日間の通院、12/13に上小1年男児が右目瞼の切創で1日間通院しており、いずれも治療、保険請求共に完了している。

(3)研修会等の参加状況について

9月以降の参加状況について報告。10/10の道・道教育委員会主催の研修会に4名が参加。1/17にはそだちの相談・いばしょぷらッとの田中睦先生を講師に招き指導員を対象に研修を予定している。

また、議案には載っていないが、1/12（土）に上富良野町主催の児童虐待防止研修会の講演会が開催され、指導員等5名が参加を予定している。

(4)メール配信登録への任意登録及び配信状況について

登録状況については、全体でクラブ50件、スクール58件、合計で延べ108件の登録となっている。

配信状況については、12/6に悪天候による集団下校に伴い放課後スクールが中止になる旨の連絡を上小、上西小の登録保護者へ配信している。また、メールを確認していない保護者もいることも考えられる為、電話での連絡もすべての登録者に対して行なっている。

報告事項終了後、各委員からの意見等を求める。

委員長：1/17（木）の研修会は指導員だけの研修か。指導員以外でも参加可能か。

鈴木主幹：指導員の研修会への参加について補助金の関係で義務付けられている。

教育局が主催で行なっている年2回の研修への参加の他、各自治体で独自に研修会を開催するよう言われている。今年度については、5月に救急講習会を開催したほかに独自に指導員研修会を企画している。昨年7月におきた事故の件もあり、指導員研修を充実させる目的で定期的に計画し開催している。公開をしていないものではないが、指導員会議の時間の中で時間を設けて開催しているものであることをご理解願いたい。今後参加希望があるようでしたら、検討していきたいとは考えているが、今のところは公開しているものではありません。

協議事項・・・飯村より説明、

(1)平成25年度放課後プラン事業について

本年度同様(変更事項なし)の事業内容にて実施予定していることを説明。

特別支援児童の利用申し込みについては、保護者、教育委員会放課後担当職員、学校とが協議のうえ、利用決定する。また、来年度についても引き続き発達支援センターの巡回指導を依頼する。

放課後指導員の体制について、本年度指導員20名中3名の指導員（羽賀、白峰、岡本）が3月末をもって70歳定年により退任される。また、特別支援児童の受入れ

に伴い、今までは療育手帳、身障者手帳等を保持している児童を受け入れている場合に限り補助金の加配があったが、特別支援学級に通級している児童については、何らかの支援が必要であると解釈される為、手帳等を保持していなくても加配の対象となることを道の担当者より確認しており、来年度については上小と上西小に特別支援指導員を各1名配置する。これに伴い昨年11月より指導員の公募をしているところであり、現在1名の応募があり1/15(火)に面接を行ない採用・不採用の決定をする。また、1/25～2/8まで保育士、幼稚園教諭、教員の資格を有している方及び資格は有していないが児童健全育成に興味のある方で指導員として働いてもらえる方を引き続き公募していく。

協議事項(1)について、意見等求める。

金谷委員：特別支援指導員として同じ方が毎日来てくれるということか、そうではなく定員枠が1名増えるという事か。

飯村：同じ方に毎日勤務をお願いすることは難しい。特別支援指導員として複数名委嘱し、その中からシフトにより毎日必ず1名の特別支援指導員を配置する。

鈴木主幹：コーディネーターについても複数名委嘱しており、毎日勤務する人が変わっている。それと同様に特別支援指導員についても複数の方に子供の見守りに関わっていただきたく、体制を整えていきたいと考えている。

中村委員：西小については、現在5名であるが6名になるという事でよろしいか。

飯村：西小については、本年度については体育館の改修の関係で活動場所が分散されることから1名増員し5名の配置としているが、本来であれば4名の配置となる。

来年度については、コーディネーター1名、指導員3名、特別支援指導員1名の5名配置となる。

鈴木主幹：概ね1日当たりの利用人数10名の児童に対して1名の指導員を配置するという考え方で運営している。ただし、特別支援指導員については特別支援に係わる児童が利用するにあたり、その子だけをマンツーマンで見ることにはならない為、全体の動きの中で特に特別支援に係わっている子供達に対して言葉掛け、行動等に対する対応を他の指導員と連携を結び指導していくことでお願いをしていきたいと考えている。これについても今後の指導員会議のなかで指導員と内容等十分協議しながら現場での対応をしていくことを今後検討していきたい。

マンツーマンでの指導ができれば一番良いが、教室等の確保が難しい為そこまでの環境整備は難しいことをご理解願いたい。

委員長：特別指導員として勤務してくれる有資格者が公募してこなかった場合はどうするのか。

鈴木主幹：現在、名簿にもあるが保育士等の有資格者は2名であり、2名の内の1名はコーディネーターとして委嘱している。もう1名については、来年度コーディネーターと特別支援指導員についても協力いただけないかとの打診をしている。この2名を中軸に平成19年より放課後の指導員として子供達の指導にあたっている経験の長い指導員がかなりいるので、その方々の中でお願いし充実していきたいと考えている。

協議事項(2)に先立ち、委員長より各委員に一言ずつ意見等求める。

金谷委員：メール配信の登録数について、こんなに少ないと思っていなかった。

ただ、上小もメールは万能ではない。職場によっては仕事中にメールを確認することが出来ないで電話で連絡して欲しいという保護者もいるので電話での連絡もしている。ただ、今度の保護者説明会ではメール配信の登録をお願いしたら良いと思う。

最近分かったことで、機種変更後に何度かメールを送信しても受信しなかった場合に勝手に会員登録が抹消される。その辺も注意してメールを使っていきたいと思っている。

中村委員：いつも子供達を見守っていただき感謝している。今後も色々な面で連携を取りながら子供達の事を見ていきたいと思うのでよろしく願いたい。

山口委員：前回の会議の時にバドミントン教室を東中小学校でも実施していただきたいと要望したところ、早速対応していただき大変ありがたく思っている。子供達も非常に喜んでいて。毎回いろいろな指導員の方が来て下さるが、時々違う人が来ると変化があって子供達も楽しいようである。これからもよろしく願います。

加藤委員：江幌小学校の場合、バスの時間があるので学校が終わっても4時まで学校にいないといけない。その間にみんなで遊ぼうで遊んでいただけることで非常に助かっている。これからもよろしく願います。

佐藤委員：夏休みには何度か朝学習の時間に放課後の様子を見にいったが、冬休みに入り行けなかったので、プリントによる学習について様子はどうか指導員に伺いたいと思っていたのが1点と来年度に向けて長期休業中に学校と連携し準学校スタイル的なプログラムを作りながら、長期休業中の駒を踏みながらやっていく。例えば、週の始まりや終わりに校長先生をお願いして挨拶をいただくとか集会の時に校長先生や教頭先生に来ていただき集会のスタイルを見習ってみるなど準学校的な要素を入れながら出来れば良いと思う。

安西委員：江幌小、東中小のコーディネーターをさせていただいており、教頭先生方に大変お世話になっている。各先生方に積極的に応援していただいているので大変やりやすい。今後もよろしく願います。

杉本委員：私自身、スポーツ少年団の指導員として子供達の指導にあっている。議案を見ると子供達の事故がけっこうあると感じたので、自分も少年団の指導の中で事故・怪我のないよう安全に指導していきたいと考えている。

安井委員：保健福祉課でも保育所や児童館で働いていただける有資格者の応募が少ない中でなかなか人材がいなくて放課後クラブについては定年が70歳なので普通の保育所などは大抵が60歳で定年というところが多いので、うまく人をつないで使っていけるように連携していければと思っている。

井上委員：地域の人たちや先生方に見守られながら、今年も頑張っていきたいと思えますのでよろしく願います。

藤田委員：朝学習については、夏休みに実施したおかげで冬休みについても宿題等を持ってくる子が非常に多いと感じる。教育委員会より準備してもらった山のような量のプリントもあり、学校の宿題を終えた子やプリント等を持ってきてない子がそれを黙々とやっているおり、かなり長い時間学習することが出来ていると感じる。

宿題については、家庭によっては持たせない親もいるので、その子には教育委員会より用意したプリントでの学習をさせている。

(2) その他

新年度放課後プラン事業実施にあたり、新1年生保護者については各学校の1日入学時に、新2～6年生保護者については12月25日新春号の広報と防災無線により周知をし、既登録保護者には郵送での案内も予定をしている。

新年度利用申し込みについては、4月から利用予定者は3月15日までに受付していただき、3月16日～4月3日までは一時受付を中断し、4月4日以降に受付したもののについては5月からの利用となる旨を報告した。

なお、1日入学での保護者説明並びに新2～6年生に対する江幌小学校、東中小学校の保護者への説明の時間等については、後日各学校と調整のうえ決定することで報告した。

以上、新年度放課後プラン事業についての説明をし、質疑・意見等求める。

委員長：利用料金の変更はないということによろしいか。

飯村：利用料金の変更はございません。

鈴木主幹：利用申し込みについて説明したが、一昨年までは一部の保護者で勘違いがあり、一度登録したらずっと自分が断らない限りは使えると理解していた方がいた。平成24年度から既に登録している保護者には利用申請についての資料は個別に発送することを予定している。新たに就労等により放課後事業に登録したいという方には説明会の中で説明し、また説明会に來れない方については教育委員会より説明し事業申請の手続きをしていただくようにする。

なお、利用期間の受付についても2年程前よりクラブ・スクールの児童の受入れ時の混乱を解消するために3月15日までに申し込みを終えた方について4月より利用ということで確認していただきたい。

これについては、3月16日より約2週間の期間に登録作業、名札、各学年による現場での対応準備の期間という事でご理解願いたい。なお放課後については3月の末日の土曜日まで行っており、翌明け4月の第1月曜日からは新しい学年で受入れを行なう為に日曜日しか新年度の受入れの準備をする時間がとれないという事で受付を一時中断する期間を設けさせていただくことにご理解願いたい。

委員長：特別支援児童に対する対応については保護者説明会で説明するのか。

鈴木主幹：利用対象児童はクラブについては1～3年生までとなっているが、規則の第5条(4)(5)に該当する児童については4年生以上でも利用可能である。これに基づいて受入れを行なっていることは保護者説明会の中でも説明することを考えている。

山口委員：現在登録している保護者には新年度の申請の案内を発送するとのことであるが、クラブ・スクール・みんなで遊ぼう全ての登録者に発送するのか。

鈴木主幹：全員に発送を予定している。東中小、江幌小学校については全員が登録していただいているので在校生(1～5年生)については、学校と協議し学校からの手渡しが可能か教育委員会より発送した方が良いか別途協議のうえ進めていきたいと思う。

今後、特別なことが無ければ本年度中の運営協議会会議を最後とすることとし、第3回の運営協議会を終了した。